

天理市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正（案）

天理市地域公共交通活性化協議会規約の一部を次のように改正する。

別表中「近畿日本鉄道(株)企画統括部計画部長」を
「近畿日本鉄道(株)企画統括部営業企画部長」に改める。

別表中「奈良県土木部次長」を
「奈良県土木部 道路・交通環境課長」に改める。

附 則

この規約は、平成 22 年 1 月 26 日から施行する。